

ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社 宛
同意書

弊社は、貴社に各種サービスを委託するにあたって、次の事項に同意致します。

1. 貴社のサービスは、以下の web ページに掲載される DHL エクスプレス運送約款に従って提供されること。
https://www.dhl.co.jp/ja/express/shipping/shipping_advice/terms_conditions.html
(ただし、URL は随時変更される場合があります。)
2. アカウント取引条件（別紙 1）及びご利用に際してのご留意事項（別紙 2）の条件に従うこと。

会社名

役職

氏名

ご署名又は押印 _____

日付 年 月 日

いずれかにチェックをお願いいたします。

支払方法（該当項目に✓）

☐ 口座自動引落（手数料無料）

ご利用限度額 50 万円/月

☐ 指定口座振込

ご利用限度額 10 万円/月

(別紙 1) アカウント取引条件



アカウント取引条件

（別紙 2）ご利用に際してのご留意事項

1. 料金について

アリババ株式会社（以下「アリババ」といいます）がアリババのオンラインマーケットプレイス（以下「ワールドパスポート」といいます）を通じてお客様に提示する DHL の各種サービスにかかる料金表は、お客様がワールドパスポートで販売した商品の配送に関して弊社にサービスを委託する場合にのみ適用されるものです。これ以外の場合については、弊社のウェブサイトに掲載される標準料金、又はご依頼に応じて都度弊社より提示する料金が適用されます。

2. 容積重量について

重量については、IATA（国際航空運送協会）の規定に基づき、貨物の容積重量（Volume Weight）が実重量（Actual Weight）を超える場合は、5,000 立方センチメートルを 1.0 キログラムと換算する容積重量をもとに料金を算出致します。

3. 航空機燃料割増金について

航空機燃料割増金としまして、別途フューエルサーチャージをご請求させていただきます。詳細は、毎月弊社ウェブサイト上に更新されます。

4. 各種手数料について

前項の他、以下の web ページに掲載される各種手数料を、適宜、別途ご請求させていただきます。

<https://mydhl.express.dhl/jp/ja/ship/surcharges.html>

（ただし、URL は随時変更される場合があります。）

5. お荷物の補償範囲と荷主保険について

貨物に対する弊社の責任補償額は、1 件の貨物につき、同貨物の実際の価額（申告価格）を限度とし、かつ、「1.0 キログラム当たり 22SDR（1.0 キログラム当たり約 USD30.00）」を超えないものとします。別途荷主保険をおかけになる場合、集荷ご依頼時にその旨お申し付け頂き且つ弊社送り状にてご指示ください。

保険料： 輸出：申告価格の 1.2%、もしくは 2,500 円のいずれか高い方を適応。

輸入及び 3 国間輸送：申告価格の 1.2%、もしくは 2,500 円のいずれか高い方を適応。

6. 支払条件について

弊社は、お客様の貨物の運送引受分を、お客様と合意した期日に締め切り、明細書を添付のうえお客様に請求致します。お支払方法は請求書発行日から 30 日以内に、同意書所定の方法にてお支払いいただきます。なお、貨物に関わる関税及び諸税に関する請求については、7 日以内に現金でお支払いいただきます。

請求書に対する疑義については、請求書発行日から 30 日以内に、弊社にご報告ください。正当な理由なく期日までにお支払いいただけない金額がある場合は、弊社は当該残額につき、年率 14.6%の利息を請求する権利及び／又は弊社サービスを停止する権利を留保するものとします。お客様は、お客様のアカウント番号において行われるすべての貨物に関する料金、追加料金及び関税等の支払い義務を負うものとします。

7. 利用限度額について

弊社は取引開始時およびその継続に当たり、お客様によって個別の利用限度額を設定致します。利用限度額は運送料金、各種手数料、弊社立替払い輸入関税・消費税を含みます。限度額を超えて利用があった場合は事前入金、

担保の提供など適切な処置をお客様に対して求めることができます。尚、弊社が必要と判断した場合この限度額を変更することがあります。

8. 取引解除について

お客様及び弊社は、相手方に以下のいずれかの事由が生じた場合、直ちに契約を解除することができます。

- A) 差押、仮差押、仮処分、滞納処分を受けたとき差押、仮差押、仮処分、滞納処分を受けたとき
- B) 破産、特別清算、会社更生、民事再生の申立があったとき破産、特別清算、会社更生、民事再生の申立があったとき
- C) 支払停止又は支払不能支払停止又は支払不能、もしくは支払遅延によりそれらの懸念が発生した、もしくは支払遅延によりそれらの懸念が発生したとき
- D) 銀行取引停止処分を受けたとき銀行取引停止処分を受けたとき
- E) 監督官庁から営業の停止を命じられたとき監督官庁から営業の停止を命じられたとき
- F) 主要な株主・取締役の変更、事業譲渡・合併・会社分割等の組織再編、その他会社の支配に重要な影響を及ぼす事実が生じ主要な株主・取締役の変更、事業譲渡・合併・会社分割等の組織再編、その他会社の支配に重要な影響を及ぼす事実が生じたとき
- G) 解散したとき解散したとき

10. オンラインの出荷ツール

弊社サービスの料金は、お客様が弊社に発注するにあたり、弊社のオンライン出荷ツール（MyDHL+、DHL XML サービス、EDI（貨物のオンライン発注））を利用されることを前提として設定されています。お客様は、弊社から事前に同意を得ていない限り、弊社に対し、出荷される貨物に関して、個別対応による各種処理、記録作成、ラベル添付、又は請求書作成等の提供を要求しないものとします。弊社の請求書に関しては、配達証明は付されないものとしませんが、配達証明については、配達完了後最大3ヶ月間は追加料金をお支払いいただくことにより発行が可能です。

11. 秘密情報

本契約は、秘密扱いとなっています。お客様及び弊社は、相手方から事前に承諾を得ることなく、本契約の存在及び内容を開示又は公表することはできません。

12. 準拠法

本契約は、日本国の法律に準拠するものとし、東京地方裁判所の専属管轄権に服するものとします。本契約は、お客様と弊社との間の完全な合意であり、本契約締結に先立つすべての口頭、書面の契約に優先し、それに代替するものとします。

以上